

第14回 匿名データ部会 議事概要

- 1 日 時 平成25年9月2日(月) 13:00~15:45
- 2 場 所 中央合同庁舎4号館12階 1214 特別会議室
- 3 出席者
(部会長) 椿広計
(委員) 津谷典子
(専門委員) 伊藤伸介、加藤久和、安田聖
(審議協力者) 総務省(政策統括官(統計基準担当))、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、千葉県
(諮問者) 厚生労働省統計情報部企画課:野口智明審査解析室長ほか
(事務局) 内閣府統計委員会担当室:佐々木健一企画官ほか

4 議 事

- (1) 国民生活基礎調査に係る匿名データの作成について
- (2) その他

5 議事概要

委員等の主な意見は、以下のとおり。

(1) 平成19年調査における匿名データ作成方法について

① 年齢の90歳トップコーディング

- ・以前から90歳にと思っていたが、この少子高齢化の中で、高齢者層は増加しており、データをみると閾値基準など匿名性が担保されているので90歳は当然の措置と考える。

② 1%閾値基準に基づく上限値の変更

- ・前回(16年調査)と同程度の匿名性を確保する必要から、前回設定した閾値に則ってデータを精査し、その結果上限値を変更するのは妥当である。
- ・閾値1%に則り家計支出総額の上限値が300万から200万に下がるのは、有用性の観点からは好ましくはないが、匿名性の確保の観点からやむを得ないと判断できる。
- ・育児費用の上限値は、有用性の観点から7万円よりも7万5千円に変更することが妥当ではないか。
- ・閾値基準を若干下回っても、データの分布状況等から秘匿性が確保できることが確認できれば、提供が可能なケースもある。

③ 19年調査で把握された調査項目の提供

- ・「こころの状態」については、出現頻度の低い回答項目を統合するよりは、回答項目をそのまま提供する方が有用性がある。
- ・「こころの状態」は、個人の心の健康に関する機微な情報であり、この種のデータが秘匿されても提供されることは評価できる。
- ・「こころの状態」は、分析に資するように回答状況を提供することとしているが、引き続き、どのような提供方法が妥当であるか検討することが必要である。

④ 地域情報の付与

- ・地域情報の付与を検討する際には、都道府県でなくても地域ブロックなど他の地域区分を用いることやスワッピングなどの手法を導入するなど、いくつかの選択肢を検討すべきである。
- ・国勢調査と異なり国民生活基礎調査は、特定の調査区内の全ての世帯及び世帯員を調査対象にしており地域を特定されると匿名性の確保が極めて困難となりやすい。さらにリサンプリングにより都道府県によってはデータ量が少なくなるため、都道府県での表章は馴染まなくなる。したがって、地域情報を提供することの妥当性も含めて検討すべきである。

⑤ 所得の内訳

- ・所得の内訳の提供に関しては、カテゴリー化などの手法の適用可能性を考慮した上で、内訳項目の提供の可能性を検討すべきである。
- ・所得の内訳を提供することについては、総額のトップコーディングが内訳のトップコーディングを抑制する場合などにより、データの分布が小さくなるため、妥当性の検討をすべきである。
- ・所得内訳の提供に代わる手段として、利用者側の要望が高いトップコーディングした変数の平均値や中央値などの提供を検討することは評価したい。

⑥ その他

- ・利用件数の増加が、大きな課題ではないのか。広報活動などもしっかりやる必要がある。
- ・利用件数を増加していくために広報活動やニーズ把握を的確に実施することは、現在検討している次期「公的統計の整備に関する基本的な計画」の課題になっている。
- ・過去の年次では提供を見送った項目の中で今回の匿名データで提供される項目については、過去に遡ってその項目の提供が可能かどうかを有用性と匿名性の両面から検討することが望ましい。
 - （事務局）国民生活基礎調査に限ったことではないが、匿名データの作成方法を変更する度に過去の提供データを再作成するとなると、作業量的にも大きな問題である。再作成の基準のようなものが策定できないか検討する必要があるものとする。
- ・前回の「今後の課題」については、項目別に妥当性を含めて検討する必要がある。

(2) 答申（案）の審議

- ・原案を示した答申案は、部会での審議内容を踏まえて修正、調整し、次回の統計委員会に提出することとし、事務的な部分は部会長に一任された。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>